**議会運営委員会記録**

令和7年8月19日（火）

開議　 10 時 48 分

閉議　 11 時 40 分

第4委員会室

出席者

〔委　員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕牛尾議員

〔事務局〕下間局長、濱見次長、森井庶務係長、久保田書記

議　題

1 常任委員会が所管する事項の見直しについて 資料1

2 その他

⑴ 令和7年6月浜田市議会定例会議議会傍聴者のアンケート結果について

⑵ 請願・陳情に係る関係例規等について 資料2

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 48 分　開議　〕

**○柳楽委員長**

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。

**1　常任委員会が所管する事項の見直しについて**

**○柳楽委員長**

前回の委員会で、市民への説明責任を果たす上で納得するための材料として、他の自治体の常任委員会の状況、また、予算額の比較などの資料について要望があった。また、所管の見直し理由について実情や課題についてまとめた資料を、正副委員長及び事務局で用意した。これらの資料を踏まえ、8月4日から6日にかけて実施された3常任委員会において、委員会ごとに移管を含む案のみではなく、3常任委員会全ての所管事項について協議をお願いしていた。それでは、当委員会に、各常任委員会の委員長がいるので、それぞれ、委員会での協議結果について報告をお願いする。

総務文教委員会、芦谷委員長からお願いする。

**○芦谷委員**

過日、総務文教委員会を開催し問題が大きいので様々な意見はあったが、最終的には提案のとおり了承するということになった。

**○柳楽委員長**

福祉環境委員会、肥後委員長。

**○肥後委員**

福祉環境委員会では、教育と福祉縦割りで委員会が分かれているので一つにした方が、総括的に家庭や子どもについての支援及び調査がしやすいので移管した方が良いという結論になった。また、上下水道部については、工事がメインになってきているので、産業建設委員会へ移管した方が良いという結論になった。

**○柳楽委員長**

芦谷委員長に少し確認してよいか。総務文教委員会では、教育委員会を福祉環境委員会の方へ移管し、上下水道部を産業建設委員会へ移管するという案で、委員に了解を得たということで良いか。

**○芦谷委員**

教育委員会を移管することだけに議論が集中したため、上下水道部のことについては議論していない。

**○柳楽委員長**

産業建設委員会、川上委員長。

**○川上委員**

執行部から「特段支障がない」という回答があるが、教育委員会の声を直接聞いておらず、言葉の裏にある意見を確認して、拙速に結論を出すべきではなく現状のままで良いという意見でまとまっている。

**○柳楽委員長**

 次回の委員会の際は執行部がいるので、意向を確認しようと思えば可能かと思うが、その際に確認を行うというやり方で良いのか。

**○川上委員**

　支障がないということについて、教育委員会及び上下水道部にしっかり説明いただき、どこに支障があり、どこに支障がないのかについて詳細に説明してもらった後に考えれば良く、早急に結論を出すことは控えた方が良い。

**○柳楽委員長**

各常任委員会の協議結果について報告をもらったが、委員から何か確認したいことはあるか。

**○村武委員**

私の認識では、総務文教委員会でも全員が賛成ということではなかったと記憶しているが、教育と福祉を一つにした方が良いという意見の方が多かった。子どものことを議論するのに一つにした方が良いと感じており、このところは早急に決定してもらいたい。

**○柳楽委員長**

その他、いかがか。

**○大谷委員**

この資料の中では、「支障が想定される」という表現になっており、まだ予想の段階である。現にどのような支障があったのかについて客観的に明確になっていないと感じており、産業建設委員会でも、まだ拙速に判断すべきではないという結論になったのだと思う。3委員会の足並みがそろっていない段階で前に進むことは、よろしくない。

**○柳楽委員長**

資料で「想定される」と記載した点については、実際にはそうした事例を委員会などで取り扱う機会がなかったため、事実に基づいて断定的に書くことはできなかった。しかし、不登校児童生徒への対応については、学校内での出来事だけでなく家庭環境も深く関わるため、子どもを対象として福祉的な視点も交えて対応を検討することが必要であると考え、このように記載した。保育や幼児教育の部分も同様である。幼児教育センターの設立に関しては、実際に委員会で取扱っていなかったので「想定される」という表現にしたところは理解してほしい。

**○大谷委員**

学校現場では、生徒児童と向き合うだけで大変である。昨今のように個人情報保護が厳しくなっている中では、家庭のことまで関わることはできない。私も当時教育現場で質問しても、管理職から個人情報に関わることは言えないと言われたこともある。子どもだからといって教育と福祉を一緒にするというのは、現実からすると少し違うのではないか。現状をもっと見た上で判断すべきであり、これまでの委員会活動の中でどのような支障があったのかが見えてきていないので、見直しを前に進めることは今はやめるべきである。

**○柳楽委員長**

大谷委員が言われたことが、所管を見直す上で深く関わってくる部分かと思う。教職員が子どもの家庭や地域のことまで関わることには、負担も大きく限界がある。そこまで深く関わることはなかなか難しいと思うので、所管を福祉部局に移すことで、学校と福祉がしっかりと連携を取れる体制を築くために見直しが必要ではないかという考え方である。

**○大谷委員**

その気持ちは分かるが、だからといって学校の内容を福祉環境委員会へ移管するというのは、話が違ってくると考える。

**○村武委員**

学校教育は学校教育としてしっかりと行うべき部分はあり、先生方が学校現場で忙しく、なかなか家庭のことにまで踏み込めない現状も理解している。だからこそ、子どものことを考えれば福祉的な視点も必要であり、教育と福祉を一緒にするべきなのではないかと思う。また、資料の中に「想定される」とあり、実際に支障が起きたかどうかが書かれていないとの指摘があったが、幼児教育センターや保育に関しては、保育園連盟との意見交換を総務文教委員会と福祉環境委員会が合同で行った。しかし、意見交換後、それぞれの委員会がどのように対応を進めたのかを考えると、連携が弱かったのではないかと感じる。一つの委員会で対応していれば、また違った形になったのではないかと感じている。

数年前に、総務文教委員会で幼児教育に関する提言を提出したと思うが、そのプロセスの中で保育園へのヒアリングをしていた。保育園は基本的には福祉の所管だが、幼児教育の提言書を出すということで総務文教委員会で対応された。資料には書かれていないかもしれないが、各委員がこれまでの経験を踏まえて今回の案が出されたのではと考えている。

**○柳楽委員長**

牛尾議員、何か意見はあるか。

**○牛尾議員**

各常任委員会で様々議論しているが、短絡的に「上下水道は建設工事が多くなるから産業建設委員会が良いのではないか」というのは、とんでもない見解である。そのようなことを言えば、学校建設なども産業建設委員会が担当すべきだという話になりかねない。あくまでも、市民の命や環境問題については、これまでどおり福祉環境委員会が担当するのが良いのではないかと思う。また、「専門的な話が出てくるので産業建設委員会が良いのではないか」とあるが専門的なことが分かる議員はほとんどいないから、その理由も違うのではないかと思う。

現在でも産業建設委員会は所管事務調査が増えているのに、これにまた上下水道部を移管すると膨大な仕事量になる。全体の常任委員会の所管事務調査の量を考えると、そんなに簡単に産業建設委員会へ移せば良いという結論にはならない。

**○柳楽委員長**

その他、意見はあるか。

**○大谷委員**

今回調査してもらった中で、予算的な比較があった。それによれば、福祉環境委員会が予算額が多くなっている。権限や市民に対する責任という観点から金額のことを挙げたが、そうしたバランスを考え現状でも偏ってはいるが十分ではないか。

**○柳楽委員長**

様々な考え方があると思うが、予算については全議員で審査を行う予算決算委員会で取り扱っているので、その部分が常任委員会の所管にどこまで関わるのかと考える。

**○大谷委員**

この議論の発端は、案件の数が多いという短絡的な発想から物事を前に進めること自体がおかしいのではないかということを言うために、様々な観点から見るべきだと言っている。

**○柳楽委員長**

議案などの偏りがあるということだが、そこから始まったことではなく福祉環境委員会の方で調査がしにくいという点が発端であり、それを皆で様々意見を交わす中で、議案の数などが各委員会でどれくらい差があるのかということを例として挙げたという経緯である。そこが発端というのは少し始まりが違うので、そこは理解いただきたい。

**○大谷委員**

当初の発想はそうであったという認識でいた。

**○柳楽委員長**

最初にその話になった時に当委員会にいなかった議員は、少し分かりにくい部分もあるかもしれない。福祉環境委員会の調査の中で、「このことは福祉環境委員会で調査をしても大丈夫か」ということを執行部に確認した場面があった。その際に、所管が違うので難しいという話があったと記憶している。

**○村武委員**

もう少し時間をかけて議論した方が良いのではないかという意見もあった。私自身は、現在、社会が大きく変化している中で、子どものことに関しては、本当に早急に様々な対応をしていく必要があると考えている。もう少し時間をかけるというのがどの程度の期間なのか分からないが、総務文教委員会も福祉環境委員会も議論を重ねてきたのではないかと感じている。本任期中に決まらず次になると、2年後、4年後になるのではないかと感じているので、私自身は、この任期中に結論を出すべきだと考えている。

**○柳楽委員長**

議会全体、全議員に関わることなので、多数決で決めるのではなく全議員の総意で進めていくべきだと考えている。当委員会に所属していない議員の中にも、見直しについては現時点で行うべきではないという意見の方がいると、各委員会の協議の中で聞いている。

次の9月定例会議初日の全員協議会の場にて全議員でもう一度意見を聞き、この件をどのようにしていくかを協議する場を設けてはと思うが、いかがか。見直しを必ずするという決定のためではなく、改選後に引き継ぐということも含めて全議員で協議する場を持った方が良いと思うのだが、いかがか。

**○大谷委員**

今回、結論を出すという話か。

**○柳楽委員長**

見直しを必ずするという決定のためではなく、全議員にその場で様々な意見を出してもらい、見直しが必要だという意見になればそれで良いと思うし、まだまだ様々なことをしっかりと考えていくべきだという意見で合意に至らなければ、今後もそのことを念頭に置いて、どうすべきかを考えていく方向になるのではないかと考えている。

**○川上委員**

各委員会の委員は専門家ではない。組み替えたからといって、全てがうまくいくわけではない。別段、変更しなくても良いのではないかという意見も生まれる。私は産業建設委員会の所属だが、たまたま一つの柱を私が担っている。委員長が言われたように専門家が必要だという話ではなく、改選後も初めての方が多くなることを考えると今のままでも良いのではないか。大谷委員も言われたように、会派の統一を図りたいということも必要かもしれない。そこまでして見直す必要があるのか、必要性が見えない。

**○村武委員**

専門性ということではなく、子どものことを考えたときに教育と福祉が一緒になって考えた方が良いのではないかということである。例えば、幼児教育センターに関しても総務文教委員会と福祉環境委員会の両方にまたがっているが、そこを一つの委員会で取り扱った方が良いのではないかという考えである。

**○川上委員**

もちろん必要であれば委員会を超えて確認することは絶対に必要だと思う。それは所管が違うからやってはいけないという話ではないはずである。

**○牛尾議員**

教育委員会を福祉環境委員会に移管して子どもが将来のためにという考えと、それを受ける代わりに上下水道部を産業建設委員会に移管しなければいけないという議論を一緒にするからややこしくなるのだと思う。福祉環境委員会が子どもの関係だけを所管すれば委員会活動がさらにやりやすくなると言われれば、そういうこともあるのかと思うが、教育委員会を受け入れる代わりに上下水道部を産業建設委員会へと言われると、かなり違和感がある。

**○大谷委員**

当委員会がこのメンバーになったときに引き継いだが、しばらくはこの件は議題に上がってこなかった。任期の終わりが見えてきた状況でやらなければいけないということで、資料が出て皆が意見を述べている。全員協議会で意見を出し合ったからといって、まとまるようなレベルではないと思う。これ以上議論しても全員の意識がまとまらないのであれば、次の任期の中で論議すれば良いことだと思っている。全員協議会で話すことはあまり効果がない。

**○柳楽委員長**

2年前にも、この2年間でしっかりと各委員会でも確認しながら進めてほしいと申し上げていたと思う。それを全議員がどのように受け止め、委員会に臨んでもらえたかの差は多分あるだろうと思っている。受け止め方によっては、任期の終わりになってこのような話が出てきてまとめようとしていると思われるかもしれないが、そうではなく各委員会で念頭に置いて活動してもらっていれば、このようなことにはならなかったのではないかということを私からも言わせてもらう。

**○芦谷委員**

この問題には初めから関わりがあり、よく分かる。先ほどの提案にあった全員協議会での意見交換というのは、これまでの全員協議会を見ると、そのような会議になっていないので難しいと思う。資料にあるとおり2会派が反対しているので理解と合意づくりが大事である。総務文教委員会でも何とかまとめたが非常に難儀した。

合意づくりは委員会を中心に進めていくが、なお議会の合意づくりについては、正副議長もいるので、もう少し切り口を変えて議論するような場があっても良いと感じている。単純に全員協議会で話をしてまとまるという段階にはないかと感じる。

**○柳楽委員長**

決して全員協議会で委員に意見をもらって、まとまるとは私も思っていない。多分まとまらないだろうと思っているけれども、それぞれの考えを確認して、できる限り理解してもらえるのであれば、そのような方向に進めたいと思っているので提案した。しかし、この議会運営委員会の中で、特に全員協議会の場で協議をする必要はないということであれば、このまま今後どのようにしていくのかを当委員会の中で検討したいが、いかがか。

**○川上委員**

2年間、各委員会が事業を進めていく中で出た意見は、委員会の中での問題を基にした意見である。委員会に属する委員の意見は非常に重要だと思うので、私は、これを踏まえ全員協議会でもう一度話をするという形を取る必要はないと考えている。合意ができる部分ではないからである。本来、このようなものに関しては全会一致が一番良いが、そこまで持っていく必要はないように思う。

**○村武委員**

川上委員が言われたように、総務文教委員会と福祉環境委員会が2年間活動される中で話し合い、子どものことについて、教育委員会を福祉環境委員会に移管した方が良いのではないかという意見がまとめられたことは、すごく大きいと思うので尊重するべきではないか。

**○川上委員**

委員会ごとに考え方が違う。また、委員の中でも考えが違う。それを全員集まって話をしてまとめるというのは、なかなか難しいと思う。

**○大谷委員**

できるだけ合意してもらえるよう各委員の意見も聞きながら進めたいと思った。決して最終的に採決してどちらかに決めるといったやり方はしたくないので、委員の意見をきちんと聞かせてもらい、そこで考え方が変わるのであればそれは良いと思うし、そうでなければその結果を基に今後どう進めていくべきか結論を出す必要があると思っている。見直しをすることを決めたいがためにやるものではないということは理解してほしい。

**○村木委員**

私は産業建設委員会の委員ではあるが、委員会の決定はその決定である。今日の立場はあくまでも会派の代表として来ており、会派としては今の手続を踏んでいるならば、この構成については議会運営委員会で決めるべき事項であると考えている。

資料についても、様々作ってもらい他市の状況も見られるような資料であり判断材料としては十分である。これらを基に判断するならば、私は会派としても教育委員会を福祉環境委員会の方に移管するという考えは変わらない。

**○肥後委員**

全員協議会については、やってもやらなくてもどちらでも良い。ただ、福祉環境委員会として総務文教委員会として子どものためにどちらが良いのかというのが一番根底にあるので、そこだけは委員に考えていただきたい。時代の流れとして、国も上下水道部は国土交通省、環境省の所管であり、子どもに関してはこども家庭庁ができている。教育現場での限界がある中で、当市議会として両面から見ることが、委員会でより良い議論につながるのではないか。両論あるのは当然であるが、そこで合意がないと全員協議会で諮っても意味があるのか疑問である。

**○柳楽委員長**

それでは、全員協議会での協議はあまり効果がないという意見が多いようなので、行わないということで結論を出したいと思う。現時点では全議員の総意という形にはならないようであるため、これを多数決で決めることは思っていない。今後、どのようなやり方で検討していくのかについて、少しこちらでまた考えをまとめさせてもらい、いくつかのやり方を示したいが良いか。

**○村武委員**

検討してもらうのは結構である。その中に、先ほど牛尾議員が言われた子どものことと上下水道のことを一緒に考えるから話が難しくなるという意見もあったため、結論が出ないのであれば上下水道については今回そのままにしておき、教育の所管だけを移管するということも考えられるので、そのことも含めて考えてほしい。

**○柳楽委員長**

こちらで今後の進め方を検討し示した上で、次回25日の委員会のときに皆に協議してもらうということで良いか。

**○芦谷委員**

会派の問題もあるので、会派内での合意づくりは、議長のリーダーシップのもとで会派代表者会議などを開催して、もう少し合意形成に努力してもらわないと、簡単に委員会に送られてもこのような状況になってしまう。全議員の合意づくりは正副議長の責任でもあるので、その辺りはお願いする。

**○柳楽委員長**

それでは、25日の委員会で今後の進め方について協議するということで進めたいが、よろしいか。

**○大谷委員**

正副委員長で検討して提案するということであるため、それを見てまた判断する。

**○柳楽委員長**

それでは、今後の進め方については正副委員長と事務局の方で検討し委員に示し協議してもらうということにしたい。

**2　その他**

**○柳楽委員長**

（1）令和7年6月浜田市議会定例会議の傍聴者アンケート結果についてだが、6月定例会議中にアンケートの提出はなかった。

次に、（2）請願・陳情に係る関係例規等についてである。事務局から、請願・陳情に係る関係例規が複数にわたっているので、内容を集約して要綱としてまとめたいという相談をもらっている。事務局から説明をお願いする。

**○下間局長**

請願・陳情に係る関係例規等についてということで資料を作成している。1ページ、2ページに記載のとおり、請願・陳情については、議会基本条例、会議規則、委員会条例に定めがある。また、それらの条例などでは読み取れないような細かい手続などについては、3ページ、4ページの申し合わせ事項、5ページの請願・陳情の審査基準、陳情書の取扱い基準といったように当市独自で別に作成している。6ページ以降には、市議会ホームページで掲載している事項を記載している。これらの申し合わせ事項や審査基準、取扱い基準を一つにまとめて、要綱として作成したいというものである。理由としては、現在、申し合わせ、審査基準、取扱い基準とばらばらに作成しているが、請願・陳情の手続などについて一つの要綱として一まとめにした方が、条文ごとに作成するため、より内容が見やすく手続方法などが分かりやすくなると考える。また、申し合わせ事項に請願と陳情がそれぞれ記載されているが、提出方法や公開の仕方といったものが同じであるにも関わらず、表現方法が少しずつ違っていたり、随時、追記修正しているため項目ごとにまとまっておらず、どこに記載されているか分かりにくいという点もある。それらを整理したいというのが理由である。

申し合わせ事項には、会議規則などで読み取れない細かいことを記載しているため、現在23ページとかなりページ数も増えている。要綱を作成することによって請願・陳情の部分を取り除くことができるので、よりコンパクトな申し合わせ事項にできるという利点もある。そういったところで、一つの要綱として作成したいと考えている。なお、会議規則や条例を改正するものではなく、現在ある申し合わせ事項や基準をまとめて整理したいというものであり、内容や取扱いをここで変更する協議をしたいということではないので了解してほしい。

**○柳楽委員長**

ただいま事務局から説明があったが、この件について何か意見、確認はあるか。

**○川上委員**

要綱案を見たが、より一層私たちも理解しやすくなると思う。よろしくお願いする。

**○牛尾議員**

お願いする。

**○柳楽委員長**

それでは、提案のあったとおり要綱を作成してもらうということで良いか。

（　「異議なし」という声あり　）

それでは、そのように進める。要綱の作成については、議会運営委員会の議決を要するものではないが、要綱作成によって申し合わせ事項からの削除が生じるため、議会運営委員会の決定が必要となる。今後、具体的に浜田市議会請願・陳情取扱要綱案を示すこととしたい。事務局は準備をお願いする。

それでは最後に、次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は8月25日、午前10時から、全員協議会室で開催する。

最後にお願いだが、本日の内容について、各会派で共有してもらうようお願いする。

それでは、以上で議会運営委員会を終了する。

〔　11 時 40分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会委員長　　柳楽　真智子